

# 第一期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画 評価 【案】

令和元年 11 月 15 日

■「今までの取組み」については、計画期間内に行った代表的な取組みを抽出して記載しています。

■評価については、「達成」「概ね達成」「一部未達成」「未達成」の4段階で評価を行っています。

## 基本目標 I 子どもの幸せへ、子育てがつながる社会をつくります

### 1. 子どもが豊かに育つ教育・保育の推進

#### (1) 就学前教育・保育の充実

- 《今後の方向性》
- ①就学前の学校教育・保育施設の整備を進めます
  - (第一期計画策定時) ②就学前施設での多様な交流活動を充実します
  - ③就学前教育・保育の質の維持・向上に努めます

今までの取組み	評 価
<p>就学前の学校教育・保育施設の整備として、市立幼稚園・保育所では平成 29 年 3 月に藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討部会を設置し、今後の公立施設のあり方、全体的な配置について議論を行っている。平成 30 年 8 月に策定した藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）では、近年の市立幼稚園における学級の少人数化とそれに伴う集団教育への影響を考慮し、市内 7 園 2 分園（内、1 分園は休園中）を 4 園へ統合することとなっており、今後、令和 5 年度に予定されている後期計画の立案に向けて議論を深めていくところである。</p> <p>民間園に関しては、平成 27 年度にふじの子第二保育園が開園し、平成 29 年度より市で公募した小規模保育事業（キングダム・キッズ藤井寺）が開始され、平成 29 年度にふじみ緑地（当時）で公募を行った民間保育所（（仮称）ふじみ保育園）が令和 2 年 4 月に開所する予定である。また、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成 28 年度になな保育園が幼保連携型、平成 30 年度にひかり保育園が幼保連携型、平成 31 年度に藤井寺カトリック幼稚園が幼稚園型の認定こども園にそれぞれ移行した。</p> <p>就学前教育・保育の施設整備においては、受け皿の確保に努めてはきたものの、平成 31 年 4 月 1 日現在においても保育施設では待機児童が発生しており、更なる受け皿の整備を求められるところである。令和 2 年 4 月に（仮称）ふじみ保育園が定員 150 人規模で新たに開所するため、待機児童の解消には一定目途が立つものと見られているが、国の子育て安心プランでは、今後ますます女性の就業率が増大し、それに伴う受け皿の拡大を目指しているところであり、（仮称）ふじみ保育園の開所後も、これまでと同様にニーズが伸び続けるのか、あるいは少子化の影響によりニーズの天井が訪れるのか慎重な経過観察が必要となる。</p> <p>その他、延長保育に関しては、平成 27 年度から第 2 保育所、ふじの子第二保育園、平成 28 年度から第 1 保育所、平成 29 年度からキングダム・</p>	一部未達成

<p>キッズ藤井寺が新規で実施している。また、各施設における地域の方々との交流事業、幼稚園教諭・保育士を対象とした各種研修事業、職員による自己評価の取り組みなどを通じ、就学前教育・保育の質の向上に努めたものである。</p> <p>就学前施設での交流活動として、幼稚園と保育所がお互いの施設に行き、幼稚園児と保育所児、また幼稚園教諭と保育士が、遊びを通して、交流活動を行っており、また、幼稚園の研究会に保育士が参加したり、保育所職員全体研修に幼稚園教諭が参加したりして、お互いの教育や保育の学びを通じて、交流している。</p>	
--	--

## (2) 保幼小連携の強化

- 《今後の方向性》 ①保育士・教職員同士の情報交換、地域も含めた連携強化に努めます  
(第一期計画策定時) ②子ども同士の豊かなふれあい機会を充実します  
③子どもが就学をイメージできる機会を充実します

今までの取組み	評価
<p>幼稚園・保育所・小学校の連携については、就学前児童について共通理解が図られるよう幼稚園と保育所の園児や職員との交流を行っている。小学校入学後、スムーズな生活が送れるように保護者を対象とした入学説明会や、幼稚園・保育所の子どもを対象とした体験入学、給食交流会や水遊びの交流などを行って、就学への意識と安心感を高めることができた。加えて、日ごろから小学校の登り棒を使って遊んだり、学校を案内してもらったりすることで異年齢の子ども同士の交流やふれあいの機会を確保するよう努めている。また、保育所・幼稚園・小学校・中学校で構成されている生徒指導研究協議会を通じて、情報を共有し、課題の解決に向かい、協力している。就学前のこどもの状況を小学校に伝え、入学後の支援について対応する。今後とも小1プロブレムの解消に向け、小学校との連携を図っていきたい。</p>	概ね達成

## (3) 生きる力を育む学校教育の推進

- 《今後の方向性》 ①生きる力の育成に向けた教育内容の充実や多様な体験活動を進めます  
(第一期計画策定時) ②開かれた学校づくりを推進します  
③教育施設の整備を進めます  
④児童相談員の育成と資質向上をめざします  
⑤子どもの貧困対策を推進します

今までの取組み	評 価
<p>学校教育においては、全小中学校が指導力向上のための研究に取り組んでいるところであり、また、ALT を活用した国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組んだ。市内小学校 2 校でタブレットを活用した授業実践を行い、全中学校で大型の投影装置とデジタル教材を使った授業を行うなど、ICT 機器の活用を進めてきた。</p> <p>教育相談においては、相談員による不登校・いじめ・発達についての悩み相談に取り組んでおり、各小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの貧困対策に関しては関連事業をまとめたパンフレットを各学校に配布するなど、相談体制の充実に取り組んだ。</p> <p>また、第 5 次総合計画策定の現況値（平成 27 年度）77.08%であった小中学校の耐震化については、平成 29 年度末で 100%を達成し、小中学校の空調設備については PFI 事業により平成 31 年度中に市内全校一斉に設置した。</p> <p>一方で、英語時間の増加に伴う ALT の増員、ICT 機器の活用には更なる周辺設備の整備が必要であること、小中学校の設備の老朽化が進み、今後、施設の更新や配置についての議論が必要であることなど、課題もある。</p>	一部未達成

## 2. 次代を担う青少年の育成と社会参加活動の促進

### (1) 次代の親を育むための支援

《今後の方向性》 ①次代の親育成を推進します

(第一期計画策定時)

今までの取組み	評 価
<p>小学校では幼稚園と交流を行い、中学校では保育実習の職場体験を行うことから命の大切さを学び、子育てのイメージを伝えることができた。小・中学校での取り組みは子どもが乳幼児とふれあえる貴重な機会を確保する者であり、十分に効果があったと言える。また PTA で人権教育に関する講演会を行うなど、今の親世代に対しても子どもの人権や子育ての大切さを伝えるよう努めた。</p> <p>次代、それから今の親世代に対する体験や講演の提供については、より多くの方々を受けてもらえるよう工夫を凝らしていく必要がある。</p>	達成

### (2) 青少年が健全に育つ環境づくり

《今後の方向性》 ①子どもを取り巻く有害環境対策を推進します

(第一期計画策定時) ②子どもの郷土愛を醸成します

今までの取組み	評 価
<p>子どもを取り巻く有害環境対策については、飲酒や喫煙防止など、様々な年齢層への健康に関する情報を、母子健康手帳交付時、出生連絡票提出時、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査等の母子保健サービスの機会を通じて積極的に提供している。また、羽曳野・藤井寺地区保護司会の推薦を受けた府の薬物乱用指導員の講演を聞き学習した。</p> <p>青少年健全育成藤井寺市民会議主催による「ふじいでらタイムトラベル」が開催され、子どもの郷土愛を醸成するとともに、青少年健全育成についての該当啓発などが行われた。また、青少年指導員会による青少年社会環境実態調査により、青少年が健全に成長できる環境づくりを効果的に推進するためのきめ細かい把握を行った。</p> <p>子どもの郷土愛の醸成や青少年の健全育成に関しては、各団体や事業所の協力のもと実施できているが、今後も同様に取り組んでいくため、より多くの事業所等に参加していただくためのアプローチを考える必要がある。</p>	達成

### (3) キャリア教育の推進

《今後の方向性》 ①中学校区ごとのキャリア教育を推進します

(第一期計画策定時) ②キャリア教育資源の発掘・拡大を図ります

今までの取組み	評 価
<p>各中学校において職業体験学習を実施し、キャリア教育の充実に取り組み、進路指導担当を市教育委員会が連携して、より子どもが望む未来へとつながるよう取組みを行った。また、各小学校において、夢に向かって進まれている方の体験談などを聞くなかで、子どもたちが夢や希望を持ち、学ぶことへの関心を高め、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自ら未来を切り開く力を養える動機づけとなる学習を行った。今後も引き続き様々な方のお話・体験談を聞く機会を確保していきたい。</p> <p>高等学校の入試の仕組みが複雑化・細分化し、進路指導も難しさが出てきている。子ども一人一人に寄り添って、丁寧な指導を心がけるよう努める。</p>	概ね達成

### 3. 地域における子どもの居場所づくり

#### (1) 体験・交流活動の充実

- 《今後の方向性》 ①多様な交流・体験活動、社会参加の機会を充実させます  
 (第一期計画策定時) ②中学校区における小・中連携を進めます  
 ③読書活動を推進します  
 ④放課後子ども総合プランを推進します

今までの取組み	評価
<p>年に1回、シルバーフェスティバルが開催され、高齢者と保育所の子どもとの世代間交流を行っている。また、「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」として、小学生が花を育てることで植物や土に触れ、地域との交流を行っている。</p> <p>大学生を各小・中学校へ派遣し、様々な教育活動の場面で補助を行う学生ボランティア（スクールフレンド）活用事業、学校、家庭、地域の連携を深める学校支援地域本部や放課後の子ども達の居場所を確保する放課後子ども教室推進事業など、地域と子どもの交流に取り組んだ。</p> <p>また、中学校区での合同教職員研修や各学校での校内研究への相互参加を通して、各学校が子どもの交流・体験活動の情報共有を図った。</p> <p>放課後児童会では、教室の確保、対象学年の拡大、全土曜日開設、指導員の資質向上等に取り組んできた。放課後子ども教室推進事業開催時に放課後児童会の児童がプログラムに参加している。今後も放課後子ども教室推進事業の内容の拡充に向けて協議していく。</p> <p>市立図書館においては、図書館の利用促進を目的に来館した小学1年生に図書館バックを配布し、また、季節の行事やイベント、テーマ展示を通じ優良図書の紹介と読書活動の普及啓発を行った。学校図書館支援として学校司書と連携して団体貸出や学校図書館訪問を行った。また、語り手派遣事業として市立小学校や幼稚園、保育所、子育てグループに読み聞かせやブックトークの語り手としてボランティアを派遣、乳幼児とその保護者に対し、絵本講座を実施することにより読書習慣の形成を促す活動を行った。</p> <p>藤井寺市社会福祉協議会においても夏休みの小学生ボランティアプログラムとして小学4～6年生を対象に様々なボランティア活動を体験できるよう取組みを行っている。</p> <p>前述の取組み以外にも各施設・部署において様々な体験・交流活動を行っており、今後も同様の事業を維持・展開していくためには、ボランティア等の確保が重要である。</p>	<p>一部未達成</p>

#### (2) 子どもの遊びや活動の場の整備

- 《今後の方向性》 ①安全で安心できる遊び場環境の整備に努めます  
 (第一期計画策定時) ②既存施設の有効活用による遊び場の確保・拡充に努めます

③地域のスポーツ活動を推進します

④地域の活動団体への支援を充実します

今までの取組み	評 価
<p>子どもの遊びや活動の場については、幼稚園、保育所、学校をはじめ、体育館や地域子育て支援拠点などを中心に組み立て、市立保育所及び民間保育施設において地域の乳幼児が利用できる園庭開放を実施、市立保育所においては、わんぱく広場を遊びの指導や子育ての悩みの相談の場として実施している。また、市立幼稚園においては、就学前の地域の乳幼児を対象にきらりキッズを開催し、在園児との交流を行った。</p> <p>また、小学校・幼稚園において食農教育の一環として学習農園を利用した交流と地産地消を推進してきた。</p> <p>市内の公園は、地域の自治会等と連携しながら安全管理に努め、また、小・中学校体育施設を開放、毎月第2・第4水曜日に青少年グラウンドを無料開放、毎月第3日曜日に市民総合体育館競技場を個人開放するなどして、遊び場・地域のスポーツ活動拠点の確保に努めた。</p> <p>また、市子ども会育成連絡協議会への補助、協力を通じて、各単位子ども会の活動を支援するとともに、小中学生クラブ事業の実施によりリーダーの育成に努めた。</p>	概ね達成

## 基本目標Ⅱ 子どもに愛情深く、子育てが楽しくなる社会をつくります

### 1. 子育て不安・負担の軽減に向けた支援

#### (1) 地域での子育て支援サービス等の充実

- 《今後の方向性》
- ①子育て中の親子が気軽に集まれる場・機会を充実させます
  - (第一期計画策定時) ②アウトリーチ型の子育て支援を充実させます
  - ③子育てサロン・サークルへのさらなる活性化に向けて支援します
  - ④育児援助を充実します

今までの取組み	評価
<p>地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業（4ヶ所、出張広場1ヶ所）、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業、子育て経験者と子育て中の保護者が育児に関する疑問や悩みなどを話し合う子育てママのおしゃべりサロン、保護者等の病気や出産、家族の介護などにより、一定期間家庭での養育が困難な場合に児童養護施設等で、短期間子どもを預かりショートステイ事業、保護者の就労等により、平日の夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設において一時的に子どもを預かるトワイライトステイ事業を実施し、市立幼稚園では預かり保育（1ヶ所）、保育所では一時預かり事業（公立1ヶ所、民間2ヶ所）など、地域での様々な交流支援や預かり事業を実施している。</p> <p>その他、支援を必要とするご家庭には市の職員が直接訪問して相談を行うなどアウトリーチ型で適切な養育を確保する養育支援事業や外出中に授乳やおむつ替えをするために立ち寄ることができる赤ちゃんの駅の設置など、地域での子育てを支援するための施策に取り組んでいる。</p> <p>地域子育て支援拠点事業については、出張広場を1か所において実施しており、子育てに関する交流や学習の機会において、子育て家庭が身近で気軽に参加しやすいように、各事業主体間の調整や開催条件の工夫、ニーズに応じたプログラム設定等に努めた。父親の積極的な参加促進のため、市のイベントを土曜日に開催するなど工夫した。</p>	一部未達成

#### (2) 子育てに関する情報提供・相談支援の充実

- 《今後の方向性》
- ①利用者支援を含めた情報提供を充実させます
  - (第一期計画策定時) ②プッシュ型の情報発信のあり方について検討します
  - ③わかりやすく、伝わりやすい情報発信に努めます
  - ④早期の情報入手ができるような仕組みづくりに努めます

- ⑤相談体制の充実、機能強化を図ります
- ⑥身近で気軽に相談できる場を拡充します

今までの取組み	評 価
<p>子育て支援に関する情報発信としては、広報等への子育て情報の掲載、子育てに関する情報をまとめた子育てマップの作成と配布、子育てアプリによるプッシュ型の情報発信に取り組んでいる。市立保育所においては、毎週火曜日から木曜日にかけて育児相談の専用電話を設け、市役所では平成 31 年度より子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の強化に努めている。加えて、必要に応じて要保護児童等対策地域協議会を開催し、関係機関との連携強化に取り組んだ。</p> <p>生活支援においては、生活に関する支援プランを作成するための相談支援、履歴書の作成指導や就業後のフォローアップを行う就労支援、家計収支等の管理に関する家計相談支援事業など、生活困窮者の自立支援に関する窓口を強化し、取り組んでいる。</p>	一部未達成

### (3) 子育て支援ネットワークづくり

- 《今後の方向性》
- ①子育てサークルの育成・支援を充実します
  - (第一期計画策定時) ②関係機関・団体の機能強化と連携により、地域の教育力・子育て支援を充実させます
  - ③子育てを支える地域人材の発掘・育成を推進します
  - ④地域での顔が見える関係づくり

今までの取組み	評 価
<p>各施設、関係窓口等において子育てサークルや支援団体が行う事業の周知協力やそれぞれの団体への情報提供などを行っている。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業で子育ての援助のできるかたと子育ての援助を求めているかたをマッチングし、援助を実施した。また有償のボランティアである会員向けに子育て支援の講習会を実施した。</p>	未達成

### (4) 子育て家庭への経済的な支援

- 《今後の方向性》
- ①経済的負担の軽減を進めます
  - (第一期計画策定時)

今までの取組み	評 価
<p>児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当をはじめ、生活保護における就労自立給付金、高等学校等就学費、進学準備給付金、住居確保給付金などの給付事業、平成 28 年 7 月診療分より対象者を中学校卒業年度まで拡充した子どもの医療費助成、幼稚園就園奨励事業、小中学校就学援</p>	達成

助事業といった援助事業、子どもの貧困対策を目的とした寡婦控除のみなし適用、新婚世帯に住居費及び引越費用を補助する結婚支援新生活など、子育て家庭、特に経済的に苦しい状況にあるご家庭に対し経済的な支援を行っている。

子育て家庭への経済的な支援は積極に取り組んでおり、今後とも子育て家庭を取り巻く状況を注視しながら、適切に給付等を行うよう努める。

## 2. 子どもと保護者の健康づくりの推進

### (1) 母子保健サービス等の充実

- 《今後の方向性》 ①妊娠・出産・子育てに関する知識の普及、相談・指導を充実します  
 (第一期計画策定時) ②健康診査等体制を充実します  
 ③食育を推進します

今までの取組み	評 価
<p>妊娠期から出産、子育て期にいたるまで、それぞれに悩みの相談窓口を設け、妊産婦や乳幼児の保護者等がいつでも相談できることを案内し、その時々に応じて適切な支援と必要な情報を提供できるよう体制を整えて実施している。</p> <p>すべての乳幼児や妊産婦を対象に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が個別相談に応じる、面接等による健康相談や訪問指導を実施している他、母子健康手帳を交付する際の面接では、妊産婦健康診査や妊婦歯科健康診査の受診券を交付して受診を促したり、妊娠出産子育てへの不安や悩み等を聞き取り、また出生連絡票を受理する際の面接では産婦の心身の健康状態や子育てに関する不安や悩み等を聞き取り、その後のきめ細やかな支援につながるよう実施している。</p> <p>また、乳幼児健康診査や歯科健康診査では、乳幼児の疾病予防や早期発見を行い、保護者への育児支援・経過観察健診・他機関への紹介等を通じて乳幼児の健全育成を図る。加えて当該診査の未受診児への対応、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施により、すべての乳幼児の把握に努めている。</p> <p>産前産後サポート事業、産後ケア事業、マタニティ教室等により助産師等が妊産婦に対する訪問・面接等による相談支援や実技講習を行い、赤ちゃんルーム、キッズくらぶなどを通じて子育て家庭の相談を受け、参加者同士の交流を促している。</p> <p>また、離乳食の正しい知識を普及するための赤ちゃんクッキング、正しい食習慣を身に着け食への関心を高めるための幼児クッキングや親子クッキング、その他様々な媒体での食に関する情報提供を行う中で、栄養バランスや食習慣、安全な食品の選択、地域の食文化や農産物、食糧事情への理解等、食生活全般にわたる理解を深め、知識を得られるよう、啓発や教育・指導することで家庭や地域における食育を推進している。</p> <p>保育所の赤ちゃん会では離乳食の指導を行い、またわんぱく広場で食に関して悩み事があれば、相談を受ける。栄養バランスや食習慣、安全な</p>	<p>達成</p>

<p>食品の選択等食生活全般にわたり、保育所、幼稚園、地域（赤ちゃん会やホームページ）に啓発・指導を推進している。</p> <p>「食に関する指導」の全体計画に則って、学校教育の中で食育を進めている。また、市内の栄養教諭による食育の授業を、小学校で実施している。</p>	
---	--

## （２）思春期保健対策の充実

《今後の方向性》 ①思春期保健対策の強化・充実を図ります

(第一期計画策定時) ②相談機能の充実を図ります

今までの取組み	評価
<p>本市においては、子どもの発達段階に応じた性教育、健康教育を実施しており、思春期の児童を取り巻く様々な問題に関して正しい知識を得るための教室も開催している。</p> <p>また、臨床心理士の資格を有する者をスクールカウンセラーとして市内中学校に配置し、不登校や問題行動に悩む児童・生徒やその保護者に対してカウンセリング等による支援を行った。</p>	概ね達成

## （３）医療体制の充実

《今後の方向性》 ①安心して生み育てられる医療体制の充実を図ります

(第一期計画策定時)

今までの取組み	評価
<p>医療機関の紹介については、広報紙や子育てマップ、保健事業だよりでも周知に努めており、出生連絡票の受付時やご家庭の訪問時などに医療機関の情報を提供し、かかりつけ医の推進を図るなど、ご家庭において必要な医療につなげるよう努めている。</p> <p>また、子どもの緊急の病気やケガに対する家庭での対処方法については、母子健康手帳の交付時、出生連絡票受理時等に知識の普及や教育を行っている。</p> <p>実際の医療体制については、休日・年末年始に初期救急医療として、休日急病診療所を開設し、松原市、羽曳野市との三市で、土・日・年末年始の準夜帯に小児夜間急病診療所を開設、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村との8市町村で、障害児（者）歯科診療所を開設するなど、休日や夜間等の医療体制の充実に努めている</p>	達成

### 3. 配慮や支援が必要な子ども・家庭への支援

#### (1) 児童虐待防止への取組みの強化

《今後の方向性》 ①児童虐待防止に関する情報提供や啓発を充実します  
 (第一期計画策定時) ②児童虐待防止に向けた体制を強化します

今までの取組み	評 価
<p>虐待防止の啓発運動として、街頭キャンペーン、市民向け講演会、機関向け研修会を年1回行っており、児童虐待防止月間には啓発ステッカーの掲示なども行っている。また、必要に応じて要保護児童等対策地域協議会を開催しながら関係機関との連携を深め、虐待の防止に努めている。</p> <p>子育てマップや子育てアプリなどで子育て支援サービスの情報発信に努めた。また、支援の必要な児童への見守りや相談対応等の支援を行った。子どもに関係する機関向けの虐待防止を目的とした講習会を実施した。</p>	概ね達成

#### (2) ひとり親家庭への支援

《今後の方向性》 ①ひとり親家庭への自立支援を充実します  
 (第一期計画策定時)

今までの取組み	評 価
<p>ひとり親家庭への経済的支援として、児童扶養手当、ひとり親家庭等入学祝金、母子・父子・寡婦福祉資金、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金等の給付事業を行っている。また、母子・父子自立支援員を配置し、相談体制を整備するとともに、母子・父子自立支援プログラムの策定やハローワーク等と連携し、就労相談を実施した。</p> <p>加えて、ひとり親家庭等の無料法律相談、母子生活支援施設を活用した生活支援事業、ファミリー・サポート・センターの利用支援、学習支援事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業など、総合的な自立支援を行っている。</p> <p>保育所においては、ひとり親家庭の児童の入所に対し、利用調整選考基準における調整指数で加点することで配慮をした。</p>	概ね達成

#### (3) 障害のある子どもと家庭への支援

《今後の方向性》 ①早期発見・早期療育を推進します  
 (第一期計画策定時) ②インクルーシブ教育を進めます

- ③一人ひとりの状況に応じた支援教育等を進めます
- ④療育体制の充実、障害児の居場所を確保・充実します
- ⑤障害児の家庭への支援を充実します
- ⑥障害児支援のネットワークを強化します

今までの取組み	評 価
<p>障害のある子どもの早期発見・早期療育のため、福祉・保健・医療・教育等のネットワーク体制を整備し、情報の共有を図るとともに、障害児通所支援事業の支給要否判定に当たっては、関係部署の実務担当者でケースごとの審査会を開催している。</p> <p>障害者（児）の他者との交流機会を提供し、介護者の負担軽減などを図るため、障害児・障害者ふれあい支援事業、見守りの必要な児童に遊びの場を提供し、発達や育児についての相談を受け付ける親子教室（カンガルー教室）、集団保育や肢体不自由児・知的障害児に対する機能訓練等の療育指導、重度心身障害児を対象にした介護技術の指導・相談などを行っている療育センター（通園施設）の紹介・利用相談、発達障害及び発達の遅れの疑いを有する児童の保護者に、発達障害等に起因する児童の行動変容に対応できる技術を習得するためのペアレントトレーニング事業などを行っている。</p> <p>その他、障害児福祉手当、重度障害者医療費の助成等の給付事業、障害児等に対して、日常生活の便宜を図る補装具・日常生活用具の支給を行っている。</p> <p>保育所では、障害児保育として、障害のない子どもとともに集団生活を行うことにより発達を促進し、学校では、特別支援教育の中で支援教育コーディネーター連絡協議会を開催し、各校の取組み状況の共有を図り、支援教室の質の向上を図るとともに、藤井寺市障がい児就園就学相談委員会を開催し、適正就学のための情報提供を行っている。</p> <p>限局性学習障害（SLD）や注意欠陥・多動性障害（ADHD）、自閉症スペクトラム（ASD）等の発達障害について、幼稚園教諭・保育士等が、研修等で理解を深め、またアドバイザーの助言により、児童の可能性を最大に伸ばすことができる適切な教育・保育的支援を行った。</p>	概ね達成

## 基本目標Ⅲ 子どもを大切に、子育てと子育てが支えられる社会をつくります

### 1. 子どもや子育てに対する理解の促進

#### (1) 子どもの人権尊重、地域で子どもを育てる意識づくり

- 《今後の方向性》 ①子どもの人権に関する情報提供や啓発を進めます  
 (第一期計画策定時) ②人権に関する相談支援体制を充実します  
 ③地域の子育て支援の充実を図ります

今までの取組み	評 価
<p>人権啓発事業として、藤井寺市人権のまちづくり協会と協働し、様々な人権問題をテーマとする講演会の開催や、児童の権利及び子どもの権利に関する情報提供や広報へ掲載することで、子どもの人権についての意識向上に向けた啓発活動を推進した。今後も人権啓発冊子の配布や広報への掲載、人権教室の開催など、様々な情報媒体を活用し、普及・啓発や人権学習の機会の提供を推進する。</p> <p>人権に関する相談支援体制としては、「要保護児童等対策地域協議会」などにより、関係機関との連携を図ることができた。また、心理的または情緒的な原因によって登校できない児童・生徒に対しては、集団への適応を促す活動を通して、学校生活への復帰を支援した。しかし、いじめや虐待等の悩みをもつ子どもや親が適切な相談機関を利用できていない、知らない場合もあるので、今後もさらに相談体制の強化や子どもの問題行動等の早期発見・早期支援に努め、関係機関との連携していく必要がある。</p> <p>主任児童委員と連携し、にこにこひろば（子育て支援イベント）を実施しており、また、地域子育て支援拠点事業では、さまざまな子育て関係のイベントを実施し、保護者と関係作りを行い、相談のしやすい環境や相談体制作りにも努めた。</p>	<p>一部未達成</p>

#### (2) ワーク・ライフ・バランスの推進

- 《今後の方向性》 ①多様な保育サービス、子育て支援を充実します  
 (第一期計画策定時) ②仕事と子育ての両立に向けた啓発活動や学習機会を充実します  
 ③父親の育児参加を進めます  
 ④企業・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を進めます  
 ⑤女性の再就職等の就労支援を充実します  
 ⑥庁内における男女共同参画の推進体制を構築します

今までの取組み	評 価
<p>多様な保育サービスとして、保育所等で体調不良となった子どもを、保護者のお迎えが来るまで保育する体調不良児対応型事業を、市内4カ所の保育所及び認定こども園で実施した。ニーズの高い病児・病後児保育事業の整備や幼稚園の預かり保育の拡充などは今後実施に向け検討を進めていく必要がある。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進として、相談事業の中で仕事と家庭の両立に向けての周知をしたり、ポスター等の掲示を行ったりし、啓発に努めた。また、藤井寺市・羽曳野市・松原市・大阪府と共催して、事業所に対し労働環境の改善に向けての講座を開催し、啓発を行った。</p> <p>男女共同参画社会への理解推進を図るため、藤井寺市人権のまちづくり協会と協働し、啓発事業や市民講座を開催した。また、広報紙、ホームページ、啓発リーフレットにより、情報提供を行った。</p> <p>職場環境改善に向けての啓発や男女共同参画意識の普及については、定期的に事業者や市民向けに講座等を開催したが、事業効果の高まるような講座テーマを選定するなど、より有効な啓発手段を研究、検討するとともに、引き続き普及啓発活動の推進に努める。</p> <p>育児休業取得後に、円滑に保育サービス等を利用できるように、新たな保育所整備（(仮称)ふじみ保育園）や定員の弾力化等を行っている。また、(仮称)ふじみ保育園による一時預かり事業が新たに開始することで、保育ニーズに対する供給体制を充実する。</p>	一部未達成

## 2. 子育て・子育てにやさしいまちづくり

### (1) 防犯・防災対策、交通安全対策の推進

- 《今後の方向性》
- ①地域と協力した防犯体制を強化します
  - (第一期計画策定時) ②地域での防災活動の推進や避難支援を充実させます
  - ③子ども等への防犯・防災教育を推進します
  - ④子ども等の交通安全対策を充実します

今までの取組み	評 価
<p>防犯対策については、藤井寺市防犯委員会、羽曳野警察署との協働により、登下校時の見守りや夏休み期間中の夜間巡視、また警察官OBのスクールガードリーダーや青少年指導員などによる校区巡回、学校への注意喚起・指導助言などにより、地域の安全確保や防犯意識の向上に取り組むことができた。しかし、地域における防犯活動の担い手不足が課題となる。パトロール活動や防犯情報の周知啓発を行い、地域での見守り活動の活性化や担い手の拡充に努める必要がある。また、地域の安全対策強化のため、学校、地域、教育委員会が密に連携をとり、情報共有、連携を図っていききたい。保育所・幼稚園においては、安全に対して保育士・幼稚園教諭の意識高揚を図り、警察と協力しながら安全対策の強化を図っていききたい。</p>	概ね達成

<p>防災対策については、ハザードマップを含めた防災啓発冊子である「藤井寺市防災ガイドブック」を作成、全戸配布を行うとともに、毎年広報ふじいでらへの防災特集記事の掲載などを実施している。併せて、災害対応時にはホームページや facebook などの SNS 等も複合的に活用しながら積極的な防災情報の発信に努めている。地域の防災意識の向上、防災活動の活性化については、自主防災組織の育成と充実に繋がるよう、「自主防災組織防災訓練負担金交付要綱」を平成 28 年度から改正したことにより訓練実施に係る経費を市が一定負担することになったため、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災訓練をより実施してもらいやすくなった。また、自主防災組織や各種団体等からの依頼による防災出前講座の実施、広報ふじいでらによる防災特集など、市民の防災意識の高揚のための取組を実施してきた。課題としては、まだ自主防災組織結成には至らない地区自治会への積極的なフォローアップができていない。また、地域（自主防災組織）によって防災活動に対する温度差がある、防災活動が推進されていても若年層の参画が少ないなど、これらの偏りを少しでも改善できるような施策展開が必要である。</p> <p>交通安全対策については、通学路の点検や交差点カラーの舗装化、グリーンベルトの設置を行ったり、駅周辺の違法駐車等防止重点区域にて、啓発活動を実施したりすることで、危険個所の把握や改善が必要な個所の対応に努めた。藤井寺市は歩道を設置する用地を確保しにくいいため、引き続き交差点の明色化等にて対策を行っていく必要がある。また、今後の都市開発等による危険個所の把握や交通安全の啓発等を引き続き努める。また、保育所・幼稚園において、交通安全教室等を通じて、児童の交通安全の意識を高めるとともに、家庭における交通安全を啓発する。</p> <p>毎年、小学校 1 年生に対して交通安全教室を、中学校 1 年生に対して自転車関する交通安全教室を実施し、交通安全を図っている。</p> <p>毎年夏期休業中に、中学生の希望者を対象に、ジュニア防災リーダー育成事業を実施し、防災教育を実施しています。講習を受講した生徒は、学校での防災教育や避難訓練の機会に、身に着けた知識や技能を使って活躍する機会を持っている。</p>	
--	--

## (2) 子育てバリアフリーの推進

- 《今後の方向性》 ①福祉のまちづくりを進めます  
(第一期計画策定時) ②安全・快適な歩行空間の整備を進めます  
③子育て家庭に配慮した居住空間の整備を進めます

今までの取組み	評価
<p>歩道に点字ブロックを設置したり、駅周辺に駐輪禁止区域を設け、不法駐輪の指導をしたりすることで、安全・快適な歩行空間の整備を進めることができた。駐輪禁止区域で、通勤通学に際する不法駐輪の指導・撤去・返還業務を進めていることで、不法駐輪は年々改善傾向にある。しかし、新たに商業施設が建設されることにより、不法駐輪の増加が予想されるので、業務の強化が必要である。また、世界遺産登録により、古墳周辺の道路・歩道などの交通量の増加が予想されるので、今後さらに安全・快適な歩行空間の整備を進める必要がある。</p> <p>子育て家庭に配慮した居住空間の整備として、現在、本市内で 2 地区、あわせて 2 棟 28 部屋が住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の登録制度に基づく「登録住宅」として登録されており、大阪府の指定を受けた「居住支援法人」が、登録住宅への入居にかかる情報提供や相談、見守りなど、</p>	概ね達成

要配慮者への生活支援を行っている。現在の社会情勢では、高齢者、障害者、子育て世帯等多様な世帯について、住宅の確保に配慮が必要な方が今後も増加する見込みであるが、住宅セーフティネットの根幹である公営住宅については、大幅な増加が見込めない状況にある。一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用した、新たな住宅セーフティネット制度における「登録住宅」を、本市域内で増やしていく必要がある。

藤井寺らしいみどり豊かで文化的な景観を形成していくため、神社仏閣や旧街道の貴重な歴史文化資産や金剛・生駒山系、大和川等の自然環境を活用し、良好な景観の保全・創造と育成について、総合的かつ計画的に取り組んできた。また開発指導要綱協議等により開発者には緑化スペースの確保について努力するよう指導している。